

地域型年金委員の委嘱数拡大に向けた取組み

平成 25 年 10 月 15 日

サービス推進部

1. 年金委員とは

- ・厚生労働大臣からの委嘱を受け、政府が管掌する年金事業について、会社や地域で啓発、相談、助言などの活動を行う民間協力員。
- ・日本年金機構の設立に伴い、年金制度について広く国民に知っていただき、年金制度への理解と信頼を深める普及啓発活動を行うことを目的に、日本年金機構法第 30 条に基づき、平成 22 年 1 月に設置された。
- ・委員としての報酬はなく、奉仕的な民間協力員として活動していただいている。

2. 年金委員の種別

活動により「職域型」と「地域型」の 2 つに区分され、「職域型」は主に厚生年金保険の適用事業所内、「地域型」は自治会などの地域において活動する。

	職域型	地域型
委嘱対象者	適用事業所における被用者年金に関する事務を担当している者など	国又は地方公共団体の職員として、年金事務に従事していたことがある者など
活動範囲	事業所内	住所地の地域
推薦者	事業主または年金事務所長	市区町村、年金事務所長、関係団体
任期	なし	3 年（更新可）

3. 年金委員の委嘱状況

地域型年金委員は、機構発足時の委嘱から 3 年の任期を迎え、平成 21 年度末の 6,103 人から平成 24 年度末で 4,396 人と、3 割近く減少している。その主な理由としては、既委嘱委員が高齢等を理由に再委嘱を希望されなかったことや新規委嘱者を確保できなかったことによるもの。

	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
職域型	123,227人	121,552人	119,502人	118,166人
地域型	6,103人	6,300人	6,262人	4,396人
【合計】	129,330人	127,852人	125,764人	122,562人

4. 年金委員への活動支援の取組について

(1) 研修の実施

- ・各都道府県およびブロック本部単位で研修会を実施。また、平成 24 年度から、本部において各都道府県から代表となる年金委員を参集して全国研修会を実施。平成 25 年度は 10 月 31 日～11 月 1 日に開催。

(2) 機構HPでの周知

- ・委員の活動のツールとしても活用できるよう、機構 HP 内に「年金委員通信」を開設し、年金委員の概要や各種資料（ねんきんネット、記録問題、震災特例、制度改正）を掲載。

(3) 年金委員表彰制度の創設

- ・平成 23 年度から実施（理事長表彰、ブロック本部長表彰）。
- ・平成 25 年度に厚生労働大臣表彰が創設（平成 25 年 11 月に全国で表彰式を実施する予定）。

(4) 啓発、周知資料の作成

- ・地域（学校、自治体、企業）で年金委員や事務所職員が年金制度の周知を行う際に活用する「知っておきたい年金のはなし」や、退職者向けに年金の請求手続きや再就職の際の加入手続（健康保険を含む）を説明する際に活用する「退職後の年金手続きガイド」作成。
- ・「年金委員[地域型]活動の手引き」を作成、平成 25 年度は冊子化し、地域型年金委員へ配布。
- ・「知っておきたい年金のはなし」概要版（A3 一枚）を作成し、大学等教育機関や市区町村等関係機関への設置・配布などに活用する（9 月 18 日情報提供発出済）。

(5) 各ブロックの取組

- ・季刊誌の発行（中国ブロック）
年に 4 回を目安に季刊誌を発行し、年金委員の活動に役立つ情報をお知らせする

(平成 25 年 8 月より実施) (別添 1)。

5. 委嘱拡大対応策

地域型年金委員について、機構では委嘱数の目標を平成 26 年度末までに平成 22 年度当初の 6,000 人に戻し、将来は日常コミュニティ圏域とほぼ一致する小学校区に 1 人、全国で 22,000 人とし、拡大へ向け次の取組みを進める。

(1) リクルートの強化

次の対象者に向け、地域型年金委員への委嘱を働きかける(9 月 20 日に指示依頼を
発出済)。

- ① 会社を退職することにより、職域型年金委員を解嘱となる方
- ② 市町村職員として年金業務経験者であって、市町村を退職した方
- ③ 年金受給者協会の会員 (中国ブロックで約 280 名の実績あり)
- ④ 教育関係者で年金教育を担当したことのある方
- ⑤ 社労士会 (山形県で約 80 名、鹿児島県で約 40 名の実績あり)
- ⑥ 日本年金機構 (旧社会保険庁を含む) を退職した方

(2) 地域型年金委員の役割、任務の明確化

地域型年金委員の役割や活動内容等を明確化し、委員活動の活性化を目的として「年
金委員 (地域型) 活動の手引き」を冊子化し、すべての地域型年金委員に配布する
(10 月中旬に配布予定)。

(3) 地域型年金委員の名刺の提供

年金委員活動のツールとして、希望者には年金事務所で名刺を作成のうえ配布する
(別添 2)。9 月 20 日に指示依頼を発出済。

年金委員の方へのお知らせ

日本年金機構
岡山県内年金事務所

第1号 (創刊号)

平成25年 8月 1日

発行にあたって

平素より、年金委員の皆様におかれましては日本年金機構の事業運営にご協力いただき、また、年金制度の周知にご尽力いただいておりますことを厚くお礼申し上げます。

平成22年1月の日本年金機構設立以降、年金記録問題の早期解決と、公的年金にかかる事業実績の向上を緊急の課題として取り組んでまいりました。設立から3年半が経過し、国民年金保険料の収納率などまだまだ課題は残ってはいるものの、おおむね計画に沿った事業運営ができていると考えています。これらについては年金委員の皆様の公的年金事業へのご理解とご協力が実績につながったものと考え重ねてお礼を申し上げます。

しかしながら、この間、年金委員の皆様と年金事務所との距離が「近い」とは言えない状況が続いていました。これは、年金事務所から年金委員の皆様への情報提供が少なかったことが原因の一つであり、深く反省しているところです。

このことから、岡山県内年金事務所におきましては、年金委員の皆様への情報提供のツールの一つとして【年金委員の方へのお知らせ】を定期発行(年4回を予定)することといたしました。

年金委員の皆様におかれましては各事業所および各地域での年金制度の周知にご活用いただきますようお願い申し上げます。

【岡山県内年金
事務所長一同】



目次：

発行にあたって	1
年金委員の活動内容等 について	2
「わたしと年金」 エッセイ募集	
地域年金展開事業運営 調整会議の開催	3
「ねんきんネット」の お知らせ	
「気になる年金記録、 再確認キャンペーン」	4
街角の年金相談 センター岡山ハ	
岡山県内年金事務所の 出張相談スケジュール	5 ～6
岡山県内年金事務所の ご案内	7 ～8

この冊子の掲載内容
に関するご意見・ご質問は

岡山西年金事務所
総務調整課
担当：矢浦 へ
086-214-2163

年金委員の重点的な活動内容等について

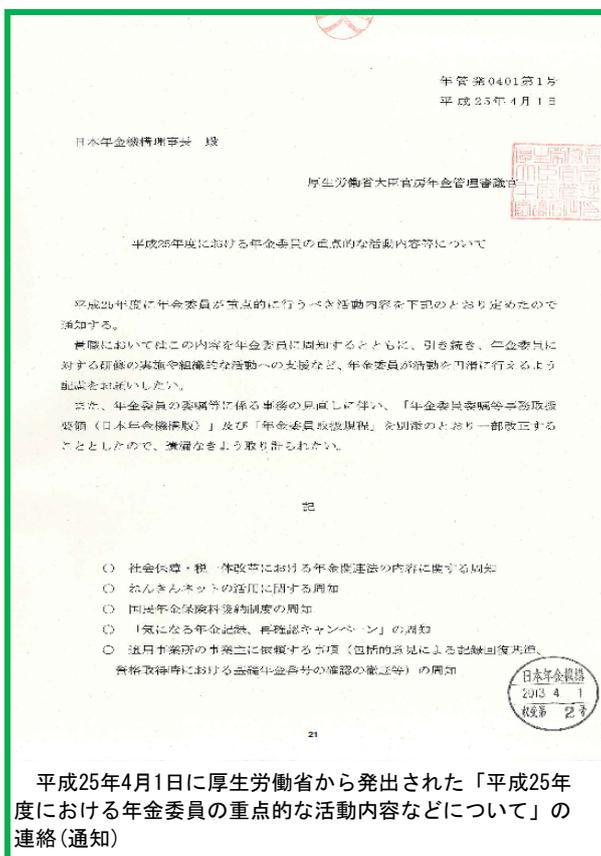
平成25年4月1日、厚生労働省大臣官房年金管理審議官より「平成25年度における年金委員の重点的な活動内容等について」が通知されました。

ここでは年金委員の方々に行っていただく活動内容

- 社会保障・税一体改革における年金関連法の内容に関する周知
- ねんきんネットの活用に関する周知
- 国民年金保険料後納制度の周知
- 「気になる年金記録、再確認キャンペーン」の周知
- 適用事業所の事業主に依頼する事項（包括的意見による記録回復基準、資格取得時における基礎年金番号の確認の徹底等）の周知

が示されました。

地域型の年金委員の方々におかれましては各地域の皆様へ、職域型の委員の方々におかれましては各事業所で周知いただき、被保険者および受給権者の方よりご照会をいただいた折には(6～7ページに記載しております)お近くの年金事務所にご連絡ください。



「わたしと年金」エッセイ募集のお知らせ

日本年金機構は、厚生労働省と協力して、11月を「ねんきん月間」と位置付けております。「ねんきん月間」期間中は、国民の皆さまに公的年金制度に対する理解を深めていただくため、啓発活動を展開し、全国各地で出張年金相談などを開催します。(岡山県内の取組みについては次号でお知らせを予定しております。)



この「ねんきん月間」の取組みの一環として、広く国民の皆さまから公的年金制度とのかかわりについてのエッセイを募集中です。公的年金の大切さや意義などについて、皆様と一緒に考えていきたいと思っております。

募集要項については日本年金機構ホームページ (<http://www.nenkin.go.jp/>) に掲載しています。たくさんのご応募をお待ちしています。

平成25年度 第1回地域年金展開事業運営調整会議の開催

岡山県内の年金事務所では国民一人ひとりのご理解を得ることが必要と考え地域に根ざした公的年金制度の啓発・普及を目的とした「地域年金展開事業」を実施しております。

この事業を円滑に行うことを目的とし、地域の学識経験者や関係機関の推薦者で構成する「地域年金事業運営調整会議」を設置し、地域における年金制度の啓発・普及など事業推進に関するご意見を頂いております。



平成25年度の第1回地域年金事業運営調整会議の開催は8月26日に予定しております。

この会議では、各年金事務所で4月から行った取組の報告とともに平成26年3月までに行う予定の取組みについて、ご意見を頂戴してまいります。

自宅でいつでも年金記録が確認できる「ねんきんネット」

2ページでお伝えしました25年度に年金委員の皆様にご重点的に取り組んでいただく活動内容の1つとして、インターネットサービス「ねんきんネット」の活用に関する周知があります。

この「ねんきんネット」では

- 1 ご自身のこれまでの年金記録の確認
- 2 将来受給する年金の見込額の試算
- 3 年金振込通知書などの各種通知の確認
- 4 持ち主不明記録検索

などのサービスがご利用いただけます。

「ねんきんネット」をご利用いただくにはユーザIDが必要です。

「ユーザID」は郵送による発行のほか、「ねんきん定期便」などでお送りしている「アクセスキー」を使用することで即時に発行することもできます。

詳しくは年金事務所に電話または窓口にてご相談ください。

(年金事務所窓口でもアクセスキーの交付を行っております)



「気になる年金記録、再確認キャンペーン」

これまでの取り組みの結果、約5,095万件の持ち主不明の年金記録のうち、約2,900万件の記録が解明されました。しかし、いまだ約2,200万件の年金記録が未統合となっています。

こうした年金記録は、本人しか知りえない当時の状況が原因で持ち主が判明しない可能性があります。

このため、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」などで御自身の記録を再確認していただき、「もれ」や「誤り」のある期間について、心当たりの事柄を申し出ていただく「記録の再確認」をお願いしています。

年金委員の皆さまも、ぜひとも、日々のご活動の中で、周囲の方への注意喚起をお願いいたします。



ポスター

パンフレット

詳しくは日本年金機構のホームページをご覧ください。

<http://www.nenkin.go.jp/>

ねんきんの相談は 街角の年金相談センター岡山へ

【主な相談内容】

- 厚生年金・国民年金に関する受給相談及び年金見込額の試算
- 厚生年金・国民年金の請求手続き
- 源泉徴収票・支払通知書・年金証書等の再交付
- 「ねんきん定期便」などの年金記録についてのご相談

受付時間

平日(月～金)
午前8:30～午後5:15まで

時間延長

週初の開所日
午後5:15～午後7:00まで

週末相談 第2土曜日

午前9:30～午後4:00まで

住所：〒700-0032 岡山県岡山市北区昭和町4-55

お問合せ先電話番号 086-214-6541 (岡山西年金事務所)



【相談に際してご持参いただくもの】

- 年金受給中の方
「年金証書」または「年金改定通知書」「振込通知書」及び「印鑑」等
- これから年金を受けられる方
「年金手帳」または「基礎年金番号通知書」及び「印鑑」
(年金請求には各種添付書類が必要ですので事前に「ねんきんダイヤル(0570-05-1165)」へご照会ください。)

※ ご本人様が来訪できない場合は、「委任状」及び代理でお越しになる方の身分証明書(運転免許証等)を必ずご持参ください。

街角の年金相談センターは、日本年金機構が『全国社会保険労務士連合会』に運営を委託しています

管轄年金事務所	開催日	開催場所	開催時間
岡山東年金事務所 086-270-7929	平成25年 8月22日(木)	瀬戸内市牛窓町公民館	10:00~15:00
	平成25年 9月 5日(木)	備前市市民センター	10:00~15:00
	平成25年 9月20日(金)	和気町本庁舎 総合福祉センター	10:00~15:00
岡山西年金事務所 086-214-6541	平成25年 8月 6日(火)	玉野市メルカ 3階ホール1	10:00~16:00
	平成25年 8月20日(火)	玉野市日比市民センター	10:00~16:00
	平成25年 8月27日(火)	玉野市メルカ 3階ホール1	10:00~16:00
	平成25年 9月 3日(火)	玉野市メルカ 3階ホール1	10:00~16:00
	平成25年 9月17日(火)	玉野市田井市民センター	10:00~16:00
	平成25年 9月24日(火)	玉野市メルカ 3階ホール1	10:00~16:00
	平成25年10月 1日(火)	玉野市メルカ 3階ホール1	10:00~16:00
	平成25年10月 8日(火)	玉野市玉原市民センター	10:00~16:00
	平成25年10月22日(火)	玉野市メルカ 3階ホール1	10:00~16:00
倉敷東年金事務所 086-423-6156	平成25年 8月15日(木)	倉敷市役所児島支所	10:00~15:00
	平成25年 8月22日(木)	総社市総合福祉センター	9:30~12:30
	平成25年 9月19日(木)	倉敷市役所児島支所	10:00~15:00
	平成25年 9月26日(木)	総社市総合福祉センター	9:30~12:30
	平成25年10月17日(木)	倉敷市役所児島支所	10:00~15:00
	平成25年10月24日(木)	総社市総合福祉センター	9:30~12:30
倉敷西年金事務所 086-523-6395	平成25年 8月 1日(木)	井原市役所 会議室	10:00~15:00
	平成25年 8月15日(木)	井原市役所 会議室	10:00~15:00
	平成25年 8月20日(火)	笠岡市役所 会議室	10:00~15:00
	平成25年 9月 5日(木)	井原市役所 会議室	10:00~15:00
	平成25年 9月17日(火)	笠岡市役所 会議室	10:00~15:00
	平成25年 9月19日(木)	井原市役所 会議室	10:00~15:00
	平成25年10月 3日(木)	井原市役所 会議室	10:00~15:00
	平成25年10月15日(火)	笠岡市役所 会議室	10:00~15:00
	平成25年10月17日(木)	井原市役所 会議室	10:00~15:00

岡山県内出張年金相談スケジュール

管轄年金事務所	開催日	開催場所	開催時間
津山年金事務所 0868-31-2365	平成25年 8月 1日(木)	美作市民センター	10:00~15:00
	平成25年 8月 8日(木)	真庭市役所久世本庁舎	10:00~15:00
	平成25年 8月15日(木)	美作市大原公民館	10:00~15:00
	平成25年 8月22日(木)	真庭市役所久世本庁舎	10:00~15:00
	平成25年 9月 5日(木)	美作市民センター	10:00~15:00
	平成25年 9月12日(木)	真庭市役所久世本庁舎	10:00~15:00
	平成25年 9月19日(木)	美作市大原公民館	10:00~15:00
	平成25年 9月26日(木)	真庭市役所久世本庁舎	10:00~15:00
	平成25年10月 3日(木)	美作市民センター	10:00~15:00
	平成25年10月10日(木)	真庭市役所久世本庁舎	10:00~15:00
	平成25年10月17日(木)	美作市大原公民館	10:00~15:00
	平成25年10月24日(木)	真庭市役所久世本庁舎	10:00~15:00
高梁年金事務所 0866-21-0570	平成25年 8月 1日(木)	吉備中央町吉備高原総合調整事務所	10:00~15:00
	平成25年 8月 8日(木)	新見商工会議所	10:00~15:00
	平成25年 8月15日(木)	新見市哲多支局	10:00~15:00
	平成25年 8月22日(木)	新見商工会議所	10:00~15:00
	平成25年 9月 5日(木)	吉備中央町加茂川総合事務所	10:00~15:00
	平成25年 9月12日(木)	新見商工会議所	10:00~15:00
	平成25年 9月26日(木)	新見商工会議所	10:00~15:00
	平成25年10月 3日(火)	吉備中央町賀陽庁舎	10:00~15:00
	平成25年10月10日(木)	新見商工会議所	10:00~15:00
	平成25年10月24日(木)	新見商工会議所	10:00~15:00

(注) ご相談の際には基礎年金番号の確認ができる年金手帳などが必要となります。

代理の方がご相談される場合は委任状が必要となります。

詳細については管轄の年金事務所へお問い合わせください。

※平成25年11月以降のスケジュールは次号にてお知らせいたします。



岡山東年金事務所

郵便番号：703-8533
 住 所：岡山市中区国富228
 代表電話：(086)270-7925
 アクセス：岡電バス・宇野バス・両備バス
 「国富停留所」下車、徒歩1分
 駐車場：有【22台】

岡山西年金事務所

郵便番号：700-8572
 住 所：岡山市北区昭和町12-7
 代表電話：(086)214-2163
 アクセス：JR岡山駅（西口）より徒歩5分
 岡電バス「昭和町停留所」前
 駐車場：有【16台】



倉敷東年金事務所

郵便番号：710-8567
 住 所：倉敷市老松町3-14-22
 代表電話：(086)423-6150
 アクセス：JR「倉敷駅」より徒歩15分
 両備バス「老松町停留所」下車、
 徒歩5分
 駐車場：有【29台】





倉敷西年金事務所

郵便番号：713-8555

住所：倉敷市玉島1952-1

代表電話：(086)523-6390

アクセス：JR新倉敷駅より徒歩15分

両備バス「倉敷西年金事務所停留所」

駐車場：有【12台】

津山年金事務所

郵便番号：708-8504

住所：津山市田町112-5

代表電話：(0868)31-2360

アクセス：JR津山駅より徒歩25分

ごんごバス「法務局前停留所」下車、
徒歩3分

駐車場：有【18台】



高梁年金事務所

郵便番号：716-8668

住所：高梁市旭町1393-5

代表電話：(0866)21-0570

アクセス：JR備中高梁駅より徒歩3分

備北バス「高梁バスセンター停留所」

下車、徒歩5分

駐車場：有【8台】



2013年度夏号 年金委員の方へのお知らせ (岡山県版)

平成25年8月1日発行 (通巻第1号)

発行者：岡山西年金事務所 所長 竹野 香代子

編集者：岡山西年金事務所 総務調整課

〒700-8572 岡山県岡山市北区昭和町12-7

086-214-2163 (代表)

あなたの年金をカンタン確認
ねんきんネット 

年金委員

年金太郎

連絡先：〇〇年金事務所

〒000-0000 〇〇県〇〇市〇〇町1-1-1

TEL000-000-0000 FAX000-000-0000

「年金委員」とは

- 日本年金機構法に規定された政府管掌年金事業の運営に関する民間協力者であり、厚生労働大臣が委嘱します。
- 国および日本年金機構（年金事務所）による年金事業に協力して、公的年金に関する国民の理解を高めるために、年金受給者や被保険者に対して周知・啓発活動や相談・助言等の活動を行います。

「ねんきんネット」をご利用ください！

詳しくは「ねんきんネット」で検索を！

